

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2013-183946(P2013-183946A)
 【公開日】平成25年9月19日(2013.9.19)
 【年通号数】公開・登録公報2013-051
 【出願番号】特願2012-52233(P2012-52233)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月9日(2015.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段により所定の可変表示パターンに決定されたことに基づいて、可変表示が開始されてから表示結果を導出表示する以前に可変表示の仮停止と可変表示の再開とを所定回実行する再可変表示実行手段と、を備え、

前記可変表示パターン決定手段は、最初の仮停止までの可変表示と再開された可変表示とを含む可変表示の回数である可変表示回数が多くなる程、前記有利状態に制御される割合が高くなるように前記可変表示パターンを決定し、

前記再可変表示実行手段は、

最初の仮停止までの可変表示中および再開された可変表示中の第1の期間または当該第1の期間より後である第2の期間において、可変表示の再開を実行可能であり、

表示結果が導出表示されるまでの第1の回数目の可変表示が仮停止するときは第2の期間において可変表示の再開を実行せず第1の期間において可変表示の再開を実行可能であり、第1の回数目とは異なる第2の回数目の可変表示が仮停止するときは第1の期間または第2の期間において可変表示の再開を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、

(1) 可変表示を行い表示結果を導出表示し、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当り遊技状態など)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1)であって、前記有利

状態に制御するか否かを決定する決定手段（例えばCPU103がステップS239、S240の処理を実行する部分）と、前記決定手段の決定結果に基づいて、可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段（例えばCPU103がステップS271、S273の処理を実行する部分）と、前記可変表示パターン決定手段により所定の可変表示パターンに決定されたことに基づいて、可変表示が開始されてから表示結果を導出表示する以前に可変表示の仮停止と可変表示の再開とを所定回実行する再可変表示実行手段（例えば演出制御用CPU120が擬似連を伴う変動パターンに基づいて、ステップS172の処理を実行することで「擬似連」の可変表示演出を実行する部分）と、を備え、前記可変表示パターン決定手段は、最初の仮停止までの可変表示と再開された可変表示とを含む可変表示の回数である可変表示回数が多くなる程、前記有利状態に制御される割合が高くなるように前記可変表示パターンを決定し（例えばCPU103が図12に示すような信頼度となるように変動パターンを決定し）、前記再可変表示実行手段は、最初の仮停止までの可変表示中および再開された可変表示中の第1の期間または当該第1の期間より後である第2の期間において、可変表示の再開を実行可能であり、表示結果が導出表示されるまでの第1の回数目の可変表示が仮停止するときは第2の期間において可変表示の再開を実行せずに第1の期間において可変表示の再開を実行可能であり、第1の回数目とは異なる第2の回数目の可変表示が仮停止するときは第1の期間または第2の期間において可変表示の再開を実行可能である（例えば演出制御用CPU120がステップS607の決定結果に基づいて、図47（B）、（C）に示すように第1の期間または第2の期間に仮停止を実行する）ことを特徴とする。

このような構成によれば、可変表示の回数が第2の回数目である場合には、可変表示の再開が実行され得る期間の数が多くなるので、遊技者の期待感を向上させることができ、遊技の興趣が向上する。